



「教員不足、働き方、職場状況アンケート」に寄せられた声【途中集計】

教員不足、府下全体で4月から3倍に増加！！

枚方の職場も、「いつまでもつか分からない」の悲鳴

枚方教組が呼びかける「教員不足、働き方、職場状況アンケート」に多くの声が職場から寄せられています。中には、「いつまでもつか分からない」という悲鳴もあり、職場の深刻な状況が浮き彫りになっています。

教員不足 府全体では4月から10月で3倍化に！！ 枚方も…

府労組連の交渉の中で、府教委が、教員未配置が府下で4月から3倍に増加していることが示されています。

枚方も市教委公表の数字では分からないような、教員不足の実態も、寄せられた声から浮かびあがっています。

職場の様子を訴える以下のコメントからもリアルな実態が伝わってきます。

■ 定時で帰ろうという雰囲気はあるが、担任の先生は持ち帰り仕事して

いたり、朝早く出勤して準備をしないとおいつかない。子ども達は落ち着かない子がたくさんいて、クラスによっては空き時間の先生が入り込んでいる。

■ やらなければならないことは増える一方で仕事は減らない。日々の業務に疲れて、チーム学校というより毎日なんとかこなしていく個人プレーになっている。

■ 決まった人が残業しているが、早く帰る人も仕事を持ち帰っている。単純な残業時間では計れない。結局、欠員が出れば仕事が増え、仕事が増えているのに給料は増えない。

休憩時間、取れていない71% 「あまり…」の人も実態は10分程度

休憩時間については「取れている6%」「あまりとれていない17%」「とれていない71%」と7割がとれていない。さらに、「あまりとれていない」内容も、1日10分程度とれていることで「あまり」と回答しており、実態としてとれていないに等しいものとなっています。(文科省も明言する通り、法令上の休憩時間は、子どもが来たり、他の先生から言われて対応するような時間は、「手持ち時間」で休憩時間とはなりません)

改定給特法に伴う文科省の指針でも、「休憩時間、休日勤務の労働法令の遵守」をわざわざ明記しています。市教委としても、実態把握を行い、形だけの指示にとどまらず、実効ある対応をすることが迫られます。

教員不足事 アンケートからの事例

- A 小学校 市費ダブルカウント講師1名未配置、2学期に2名が育産休で、専科を担当に、代替講師の見通しなし
- B 小学校 専科で専科担当が欠員に
- C 小学校 支援の市費講師が欠員に
- D 小学校 専科教員欠員、
- E 小学校 2学年で市費講師未配置で35人超の単学級に
- F 小学校 5年担任病休で、教務が担任に
- A 中学校 1月から定数内講師未配置、
- B 中学校 2学期から常勤講師病休、代替の見込みなく他の先生が授業対応
- C 中学校 1年担任外、2年英語欠員、少人数やめて合体授業も配置見通しなし
- D 中学校 3年担任2学期から病休
- E 中学校 3年担任外欠員、

あつてはならない(文科省) 持ち帰り業務 45%が「時々ある」「よくある」

持ち帰り業務(休日含む)も、改定給特法に伴う対応で文科省も「あつてはならない」「実態があるようなら、実態把握して解消する対応を」求めています。

しかし、アンケートでは45%から「時々ある」「よくある」と回答、さらにエクセルでの記録、報告は全くと言っていいほど行われていないことも明らかになっています。

その業務内容の大半は「教材研究・授業準備」となっており、日常の肝心かなめの授業のための業務が、勤務時間外に押し出されてしまい、時間外に対応せざるを得ないことも明らかになっています。これで充実した授業、学力の向上がそもそも期待できるのでしょうか？

休日出勤 40%が何らかの休日出勤 休日 打刻しないことが多い44%

休日出勤、40%が休日出勤を余儀なくされており、とりわけ中学校は部活動対応で、常態化していることがあきらかになっています。休日の業務も部活動と共に「教材研究・授業準備・マル付け、成績つけ」など日常の学習指導、授業の業務が中心になっており、平日に取り組み余裕のなさが浮かび上がります。

休日 出退勤打刻 ほとんど打刻 44% 打刻しないことが多い 43%

平日 出退勤打刻 退勤時に打刻 92% 時々打刻後仕事 4%

研究授業、研究指定の見直しを、負担軽減を、職場の声から

■ 研究を自由にさせていただきたい。■ 研究授業などはかなり負担。■ 指導案も重要だが、負担が大きい。略案のような形式に変えていくべき。■ 研究授業をする意味が感じられない。指導案作成、研究授業準備の時間を、(子どもと向き合う方に)注いだ方がプラスになるように感じる。「授業力」があっても、目の前の子どもたちがあれていけば意味がない。

■ ”枚方スタンダードは、今のクラスの人数では不可能。人数を減らして、教師を増やして欲しい。研究授業はとても負担が大きいので、やめて欲しい。”

■ 探求探求と言っているが、本当にこれで、学力がのびていくのか、疑問を感じる。自己調整学習が枚方スタンダードとしてあがっていたが35人が別々のことができるのか疑問 具体的な形が見えない

■ 研究の指定校や研究内容の強制はやめてほしい。枚方スタンダードも強制しないでほしい。

■ 通知表所見を3学期のみに。音楽会は廃止を。■ 所見が必ず必要なものなら、定時の間に所見をする時間を確保してください。

中学校で切実 部活動の早急な見直しを、「いったいどうなっているのか」

■ クラブ活動は外部指導の方にお願いしたい ■ クラブを早く外部委託してほしい。完全に。■ クラブ活動を地域展開などを考えているなら、しっかり委員会の方針をだし、伝えて欲しい ■ 部活動の顧問は、希望者のみにしてほしい。■ クラブ活動の見直し、現場の実態の把握 ■ ”部活動移行はどうなっているのか”と思っています。早く土日のクラブをなしにしてほしいです。”

もっとたくさんの声を組合へ、力を合わせて声を上げよう

引き続き「2025 教員不足・働き方・職場状況アンケート」を広めよう！

組合のアンケートのたくさんの声をありがとうございます。まだほかにももっと切実な要求や、深刻な職場や教職員の実態があると思います。ぜひ、引き続きアンケートを広めて、たくさんの声を組合にとどけて下さい。対市交渉や、市教委への要望などで、組合として、貴重な声や意見を、届けていきます。

2025 教員不足・働き方・職場状況アンケート QR⇒



前号 枚方教育 日付、Noを訂正します。× 10月30日付1996号 ⇒ ○ 11月7日付1997号

文科省・部活動改革の新ガイドライン骨子(案)

「地域移行」が、学校・地域・企業が支える「地域展開」に 来年度からの6年で休日の「地域展開」実現を

2026年度以降の部活動改革の取り組みについて、国の「部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」で2026年～2031年度の改革実行機関の指針となる新たなガイドラインの骨子(案)が示されました。今後これをもとに具体的な検討が進められこととなります。

「地域移行」を「地域展開」に変更 学校から切り離す⇒学校や地域も含めて支える？

これまでの「地域移行」の表現は「地域展開」に変更されています。「地域移行」では部活動を学校から完全に切り離し、地域に任せてしまうものになると、自治体などからの意見がある中で、学校、地域、民間企業を含めて部活動を支える「地域展開」という表現になっています。なお、「部活動指導員」「合同部活動」などについては「地域連携」として分類することとしています。

地域にせよ学校にせよ、人の手当、予算の確保など不十分な中で部活動を改革することを求められるため、文科省、国による丸投げで負担や関係者間の軋轢さえ懸念されます。

来年度から「改革実行期間」(前期3年、後期3年)で、休日の地域移行実現

部活動改革は2023(令和5)年から「改革推進期間」を設けて、「地域移行」を進めてきたものの、地域によるばらつきがあり、今後の取り組みの上で明らかになった課題に対応する指針が必要となり、今回の新ガイドライン骨子(案)の検討が進められてきました。

休日の地域移行については、この間全国のいくつもの自治体で先行例がみられ、神戸市のように来年度9月から休日・平日共に地域移行を実施する自治体も見られるものの、枚方市のように学校部活の地域移行は遅々として進んでいないところも見られます。

新ガイドライン骨子(案)では来年度から始まる「改革推進期間」の6年で、原則全ての学校部活動で地域展開を目指すとしています。枚方のように休日部活の地域移行が手つかずのところは「改革推進期間」の前期3年で確実の着手する方針を打ち出しています。平日部活動についても期間内に地域の実情に応じて取り組み始めることを求めています。

教育委員会が責任主体、平日・休日の活動を包括的に企画・調整

改革や地域展開を進めていくうえで、新ガイドライン骨子(案)では、教育委員会が責任主体となって、平日・休日の活動を包括的に企画・調整し、改革の方針を決定することとしています。また、地域クラブ運営団体等への支援や指導助言などを丁寧に実施することとしています。

枚方では、組合の要求としてこの間何度も、中体連の公式戦以外の大会、強化練習等への参加・引率の在り方、試合登録や大会その他の登録実務、参加登録費の徴収など膨大な負担軽減や、整理を市教委が責任をもって進めることを要求してきています。早急に取り組むことが求められます。

地域クラブ活動、認定制度 従来部活のワクを広げた活動に 枚方市は来年度から「試行」

地域展開を担う中心となることが想定される「地域クラブ活動」についても、その在り方や運営、認定制度についても方向性が示されています。

ここでは、従来の学校部活の教育的意義を継承・発展させながらも、生徒の個性、得意分野の尊重や学校段

階にこだわらない継続的活動など新しい価値の創造が強調されています。

また、地域クラブ認定制度については、右に掲げる内容をの要件とすることが示され、市町村で認定することとしています。

枚方市は来年度から地域クラブを市認定クラブとして認定する仕組みを試行していますが、その要綱に示される要件などは、極めて簡素なものにとどまっています。

指導者は 「小学校等も含めた教師の兼職兼業を円滑に」

地域展開、地域クラブ活動展開に当たり、ガイドラインの随所に「希望する教師の兼職兼業の手続きの円滑化」の文言が見られます。兼職兼業については「本人意思の尊重」「望んでいないのに参加を強いられることがない」ことも挙げられてはいます。

しかし、「中学校以外の小学校の教師、支援学校、事務職員含めて希望に応じて円滑に現業兼職を」としており、今後も学校教員への期待・依存をぞかせるものとなっています。

「部活動は教師の本来的業務ではない」 引率は教師以外、顧問教師の負担軽減、部活動数の合理化も

また、大会等への引率について「学校部活動における大会等の引率は、原則として、部活動指導員や校長が認める外部指導者など、教師以外の者が担う(教師が引率を行う場合には、週休日の振替等を適切に実施)ことや、そのために府、市で大会規定の見直しに取り組むことも示されています。

学校部活の運営体制について、「教師の本来的業務ではない」ことを明記、教師を部活動顧問とする場合には、業務負担、活動・勤務時間など過度な負担とならないようにすべきとしています。

また、部活動数についても、生徒数、部活動指導員数などから合理化を実施することも挙げられています。

学校部活いつ変わる？ 市教委は具体的な計画の策定、確実な取り組みを

中学校の部活動の指導や引率に当たる教員にとって、学習指導、生徒指導や分掌業務の上にかかってくるために、大きな負担、過重業務になっていることは明らかです。

枚方市は、「中学校部活動の在り方懇話会」で検討してきているものの、学校部活の部分の検討、具体化が遅れており、改革が進んでいません。現場からも「いつ実現するのか」と悲鳴に近い声が出ています。

部活動の地域展開の方針である「ひらかたモデル」も最終確定は示されていません、具体化のスケジュールの内容も変更を重ねてきています。

市教委は新しい教育課題を次々学校に求め、長年続く学校の教育活動を指示・拘束するような姿勢は崩さない一方で、部活動改革になれば返答を濁す対応が続いています。

教員不足や不登校、支援や配慮を要する子どもへの対応、保護者への対応に現場が追われて、学校の教育活動を維持することさえ困難な中、部活動改革こそ力を集中して取り組むべきではないでしょうか？

枚方教組が要求してきた「在宅勤務」を実施へ！！

10/4 校長会で、市教委は府費・市費の常勤教職員を対象に、在宅勤務を12月から実施予定と示されています。令和7年12月から運用予定としており、学校運営上校務への影響がないこと、在宅でも職務専念義務が不可欠であることが前提です。詳細は今後降りてくることとなります。枚方教組が働き方改革でこの間市教委に要求し続けてきたことが実施されることとなります。大阪市以外で在宅勤務の実施は不可ではあまり例が見られない中、声を上げていくことの大切さが示されたものとなります。